

小田原市子ども・子育て支援事業計画の 策定に向けたニーズ調査ご協力をお願い

＜小学生調査＞

市民の皆様には、日ごろから、小田原市政にご協力いただきありがとうございます。

平成24年8月に成立した「子ども子育て支援法」により、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現するため、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度からスタートする予定です。

新しい制度では、各自治体ごとに「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされており、計画を策定するにあたっては、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握することとなっています。

そこで、本市では11月1日現在で、市内にお住まいの小学校1学年～3学年の就学児童（平成16年4月2日～平成19年4月1日に生まれた児童）の中から無作為に抽出した約1,200名のお子さんを対象に調査を実施させていただくことといたしました。

ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定されたり、調査の目的以外に使用されたりすることは一切ございません。

お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、**平成25年12月6日（金）まで**に、同封の封筒（切手不要）に入れて、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

なお、この調査は、小田原市から株式会社名豊に委託して実施しております。

平成25年11月

小田原市

【ご記入に当たってのお願い】

- このアンケートはあて名に記載されているお子さんについて、保護者の方が、ご記入ください。なお、記入の終わった別紙アンケート用紙（ホチキス止め）のみ、同封の封筒でご返送ください。
- ご記入は、黒または青のボールペン、濃い鉛筆等をご使用ください。
- 本調査における施設や事業の内容については、裏面の事業内容と利用料をご覧ください。

このアンケートに関する問い合わせは、下記までお願いいたします。

小田原市子ども青少年部子育て政策課
子育て支援新制度準備係 担当 深井
電話 0465-33-1642
FAX 0465-33-1456

事業内容と利用料

名称	事業の内容	問い合わせ先
放課後児童クラブ	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、児童の安全と健全育成を図るとともに、子どもの生活の場を提供するものです。</p> <p>現在、小学校1～3年生を対象に市内小学校全校区で開設しており、曽我、富士見、報徳、新玉の4小学校区においては、モデル的に6年生までの対象学年拡大を実施しています。</p> <p>(片浦小学校区は現在休所中)</p> <p>■利用料等</p> <p>月額 7,000 円 (その他おやつ代、傷害保険料などがかります)</p>	<p>青少年課</p> <p>電話 33-1723</p>
放課後子ども教室	<p>放課後や週末に、小学校や公民館で勉強、スポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動などを体験する取組です。この事業は地域の方々の協力を得て実施するもので、現在、小規模特認校制度を取り入れている片浦小学校のみ実施しています。</p> <p>(「小規模特認校」とは…小規模ならではのきめの細かい指導や地域と連携した特色ある教育活動を実施する学校)</p>	<p>教育総務課</p> <p>電話 33-1671</p>
ファミリー・サポート・センター	<p>地域住民による会員相互の子どもの預かりサービスで、保護者の病気や介護、その他様々な理由による一時的な預かりや保育園・幼稚園・小学校等への送迎、保育施設の時間外の保育等に利用できます。</p> <p>■利用料等</p> <p>30分あたり 350円～450円の利用料がかかります</p>	<p>子育て政策課</p> <p>電話 33-1874</p> <p>ファミリー・サポート・センター事務局</p> <p>電話 35-0053</p>
スクールコミュニティ事業	<p>地域総ぐるみで子どもを見守り育てるという理念をもって、地域の学校施設や公民館等での体験学習の機会提供や、子どもたちの居場所の基礎づくりを行ったり、地域における子ども向けのイベントや活動の情報提供を行ったりしています。</p> <p>地域と連携しながら、事業実施地区の拡大に順次取り組んでいます。</p>	<p>青少年課</p> <p>電話 33-1723</p>

ご回答いただくに当たりお読みください

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づいて、平成27年度から新しい子ども・子育て支援の制度（子ども・子育て支援新制度）がスタートする予定です。

子ども・子育て支援新制度のもと、小田原市では、質の高い幼児期の学校教育や保育、子育て支援事業の提供体制の整備などを計画的に実施するための「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握することになっており、今回の調査は、市民の皆様の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここでご回答いただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、ご回答いただいた世帯の今後の施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。

また、ご回答いただいた内容は、調査の目的以外に使用することは一切ありません。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実にいかされます



